

回 覧



くらしの中に

総務省

10月18日(月)~24日(日)は行政相談週間

行政について困っていること、わからないことをお聴きします！

【特設行政相談所】

日時：10月21日(木) 13:30~15:30

場所：留寿都村公民館第2会議室

【お願い】新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をお願いします！（電話での相談も可能です。）

- ・ 息苦しさ、強いだるさ、発熱やせきなど風邪の症状がある場合は対面での相談をご遠慮ください。
- ・ マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。ご相談時間は原則15分程度とさせていただきます。
- ・ 相談の受付を中止している場合がありますので、開催状況については事前にご確認ください。



行政相談の前
困ったキクーン

登記

年金

道路

その他
行政全般

相談は無料で
秘密は厳守！



行政相談の後
万歳キクーン

あなたのまちの行政相談委員(留寿都村担当)

和田 幸弘

(留寿都村字留寿都 186 番地 75 ☎ 0136-46-3360)

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

上記以外でも、常時、行政に関する相談を受け付けています。

おこまりなら まる まる くじょー ひゃくとおぼん

行政苦情 110 番 (全国共通番号) ☎ 0570-090110

※ PHS や一部 IP 電話等についてはご利用できない場合があります。その場合は、☎:0138-27-1100 におかけください。

総務省行政相談センター

きくみみ 函館

〒040-0032 函館市新川町 25 番 18 号 函館地方合同庁舎 6 階
☎: 0138-23-0909 FAX: 0138-23-0919

(注) 行政相談センターでは、「情報公開・個人情報保護総合案内所」として、国の行政機関等の情報公開・個人情報保護に関する問合せも受け付けています。

(令和3年度版)